

平成

二十八年

五條市議会第二回臨時会会議録(第二号)

平成二十八年十月十八日(火曜日)

議事日程(第二号)

平成二十八年十月十八日 午後三時開議

第一 議第五十七号 財産の取得について

追加日程(第三号)

第一 発議第十四号 議第五十七号 財産の取得に対する附帯決議について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

六番	五番	四番	三番	二番	一番
窪	吉	宗	牧	平	養
	田	部	野	岡	田
佳		康	雅	清	全
秀	正	寛	一	司	康

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長	太
副市長	堀
教育長	内
理事（総務部長）	成
技監	和
市長公室長	勝
危機管理監	修
すこやか市民部長	慎
あんしん福祉部長	裕
産業環境部長	次
都市整備部長	田
教育部長	井
	松
	河
	辻
	稲
	坂
	山
	福
	八
	山
	堀
	内
	内
	田
	好
	紀
	吉
	起
	宏
	護
	彦
	二
	一
	美
	友
	幸
	永

七番	岩
八番	福
九番	山
十番	吉
十一番	益
十二番	大
	谷
	田
	田
	口
	塚
	本
	耕
	雅
	吉
	龍
	孝
	実
	司
	範
	博
	雄

事務局職員出席者

総務部次長（財政課長）	和田	剛明
西吉野支所長	山本	利恵
大塔支所長	泉谷	進治
水道局長	松本	士
会計管理者	松本	美美
秘書課長	西本	久美
企画政策課長	中本	賢二
土地開発公社事務局長	上田	幸則
事務局長	竹本	勝治
事務局次長	久保	雅彦
事務局係長	辰巳	大輔
事務局主任	片山	仁美
速記者	柳ヶ瀬	五美

午後三時零分開会

○議長（吉田 正）ただいまから、去る十七日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（吉田 正）日程第一、議第五十七号を議題といたします。

本案につきましては厚生建設常任委員会に付託し、御審査をいただいておりますので、委員長に報告を求めます。厚生建設常任委員会吉田雅範委員長。

〔厚生建設常任委員長 吉田雅範登壇〕

○厚生建設常任委員長（吉田雅範）議長から発言の許可をいただきましたので、ただいま議題となりました議第五十七号につきまして、厚生建設常任委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本件は、去る、十月十七日の本会議において当委員会に付託され、同日、午後一時三十分から開会いたしました委員会において、提案者の説明を受け、質疑に入り、討論を省略して採決をいたしましたものであります。

議第五十七号 財産の取得につきましては、五條市立養護老人ホーム花咲寮建替整備事業に伴う用地として、五條市花咲寮庁外検討委員会で協議され、平成二十八年五月に策定された「花咲寮整備基本計画」において、当該地が五條市土地開発公社用地に隣接し、有効活用が望まれるとともに、市道からの進入路も確保できることや、日照や景観などの面からも望ましい場所であるとされた、五條市二見五丁目一一二一番一外四筆を取得しようとするもので、当局の説明により了承した次第であります。委員から、臨時会を開いて議決しなければならない理由についてただしたのに対し、「財源として過疎対策事業債の充当を考えており、庁舎の建替え等を考慮すると平成二十九年度に基本設計及び実施設計、平成三十年度に本体工事に着手し、平成三十一年度に完成をしなければならぬ。そのためには、今年の十二月議会で測量及び地質調査に係る補正をする必要があり、その用地を確定するため今臨時会において議決をお願いするものである。」との答弁がありました。また、用地取得については、抵当権等を抹消された後に議案を提出できなかったのかただしたのに対し、「抵当権等については、一番が法人、二番が五條市、三番目が個人となっており、上位の抵当権が抹消された場合、新たな仮差押え等が発生する可能性があるため、現在の抵当権等の順列を維持しながら、土地の所有者において抵当権等を抹消するという契約に基づいて、抹消された後に、五條市が代金を支払うものとなっている。」との答弁がありました。また、今回取得する土地で抵当権等が設定されているものについてただしたのに対し、「五筆全てに設定されている。」との答弁がありました。また、取得予定価格の算出のために、近隣の売買実例を参考にしたのかただしたのに対し、「近隣にある民間施設とは比較していないが、築堤のために五條市と国土交通省和歌山河川国道事務所との間で売買した価格としては、当該地に

一番近いところが一番高く、平米単価が一万八千四百円で、一番安いところでは七千八百円となっており、平均すると一万四千円という根拠で当初概算経費を算出したものである。」との答弁がありました。また、花咲寮の建設予定地である地元の川端町の方の反応についてただし、花咲寮に関しては、近隣の新しい尿処理施設整備における地元要望により公園整備を計画しているが、花咲寮の整備とも連携し、関係部署と協議をして進めてもらいたいとの意見がありました。また、当該地は浸水の危険も想定される地域であるが、築堤の進捗状況についてただし、築堤工事が完了していないのは樋門の部分であり、平成二十九年度中には完了予定である。」との答弁がありました。

次に、委員から、当該土地の取得に関する仮契約書の資料請求がありました。委員長の許可後、議長から理事者に対し資料の提出を求め、理事者から提出された仮契約書の説明があり、委員から、現在、登記簿に抵当権等を設定していない債権者への対応についてただし、「現在のところ民法上、登記簿に抵当権等を設定している三者のみが権利関係を有しており、それ以外の方への対応も含めて地権者がこの契約書に基づいて抹消することになる。」との答弁がありました。また、委員から、当該土地の取得にあたり、地権者が五條市に滞納している金額全てを回収できるのかただし、「滞納している額を完納しなければ、差押えを解消しない。」との答弁がありました。また、五條市花咲寮庁外検討委員会が適地選定を行ったが、当該土地の権利関係について委員会に説明をしたのかただし、「五條市花咲寮庁外検討委員会は、花咲寮を建設する適地選定を主な目的としており、五條市財産規則にのっとり、抵当権等を抹消すれば土地を取得できるものとして進んだものである。」との答弁がありました。また、以前にお願いした隣接地である土地開発公社の土地の有効活用に対する関係部局間の協議についてただし、「議会や委員会の後、議員から指摘等があったことに対しては、市長室に関係部課長を呼んで協議をして対応しているが、まだできていない部分もあるので、今後は更に対応できる体制を整えてまいりたい。」との答弁がありました。また、土地所有者の五條市に対する滞納分の支払方法についてただし、「地権者がどのように資金を調達するかは把握できないが、差押えを解除できる要件としては、市税が完納された場合やそれに替わる適当な財産がある場合であり、今回は支払った代金を確実に収納されることが見込まれるところである。」との答弁がありました。また、土地の鑑定時期についてただし、「平成二十八年二月の厚生建設常任委員会に報告後、不動産鑑定を依頼し、三月末に鑑定評価書が届いた。」との答弁がありました。また、平成二十八年五月に開催された五條市花咲寮庁外検討委員会における説明では、不動産鑑定の結果が反映されていないことについてただし、「元的地権者が三月に亡くなられ、相続の関係で三箇月以上たたないと新しい地権者と交渉ができないので、それまでの概算事業費として算出していた金

額で説明したものである。」との答弁がありました。

こうして、当委員会に付託された本件につきましては、慎重審査を経て採決を行い、全員一致をもって可決すべきものと決定いたしました。なお、委員から、議第五十七号 財産の取得に対して、当該土地の取得に関しては、所有者との仮契約書に基づき、責任を確実に実行し、市民に対し明瞭に説明できるようにするとともに、今後も、議会と理事者が一体となり、様々な角度から十分協議を重ね、快適で利用しやすい施設となるよう事業を進めていくことを強く求める附帯決議が提出され、採決の結果、附帯決議を付すことに決しました。以上、御報告申し上げます。

○議長（吉田 正）この際、議員各位に申し上げます。

委員長報告に対する質疑は審査の経過及び結果についてであり、議案についての質疑は去る十七日に行いました議案審議において既に終了いたしております。

ただいまの厚生建設常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。――。
質疑を終わります。

お諮りします。本案につきましては討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田 正）御異議なしと認めます。よって本案は討論を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。ただいま厚生建設常任委員会委員長から報告がありましたとおり、本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田 正）御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（吉田 正）お諮りします。ただいま厚生建設常任委員会から議第五十七号 財産の取得に対する附帯決議が提出されました。

この際本案を、緊急を要する事件と認め日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり」

○議長（吉田 正）御異議なしと認めます。よって本案は緊急事件と認め、日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。追加議案及び日程を配布させます。

配布漏れはございませんか。――。

配布漏れなしと認めます。

これより日程に入ります。

○議長（吉田 正）追加日程第一、発議第十四号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（竹本勝治）発議第十四号 議第五十七号 財産の取得に対する附帯決議について。

標記のことについて、五條市議会会議規則第十四条第二項の規定により提出します。

平成二十八年十月十八日提出

提出者 五條市議会厚生建設常任委員会委員長 吉田 雅 範

○議長（吉田 正）提案の趣旨説明を求めます。厚生建設常任委員会吉田雅範委員長。

〔厚生建設常任委員長 吉田雅範登壇〕

○厚生建設常任委員長（吉田雅範）議長から発言の許可をいただきましたので、ただいま上程されました発議第十四号、議第五十七号 財産の取得に対する附帯決議について、案を朗読して提案の趣旨説明とさせていただきます。

議第五十七号 財産の取得に対する附帯決議（案）

平成二十八年五條市議会第二回臨時会において、市長が提出した議第五十七号 財産の取得については、老朽化が進み機能面・安全面で課題となっている五條市立養護老人ホーム花咲寮の建替整備事業に必要な土地の取得であり、花咲寮の現状や入所者のことを鑑みると建て替えは必要であると考え、当該土地の取得に関しては、所有者との仮契約書に基づき、責任を確実に実行し、市民に対し明瞭に説明できるよ

うにするとともに、今後も、議会と理事者が一体となり、様々な角度から十分協議を重ね、快適で利用しやすい施設となるよう事業を進めていくことを強く求める。

以上、決議する。

平成二十八年十月十八日

五 條 市 議 会

議員各位には何とぞ御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○議長（吉田 正）提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。（「動議」の声あり）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）厚生建設常任委員会等で大変協議していただいている内容だと思うのですが、この財産の取得、抵当権等が設定されていたことが明確になった中で、やはり私も議員としては、市民への説明が重要な課題かなと思っております。

そしてまた、この選定委員会の中でもいろいろ検討していただいたのは重々分かっておるのですけれども、その検討した中でこの抵当権が発生しておる、また五條市が差押えておられるというような状況が明確に説明されない中で、この場所が選定されたというのは非常に疑問に思うところでございます。それと、この滞納額等の返済等にとって、きっちり返済していただけるのか、その責任の所在等も私はどこにあるのかというのが大変疑問に思いますので、この辺についていったん皆さんにしっかりと考えていただきたいと思いますので、その辺どうでしょう。（議場に声あり）

○議長（吉田 正）賛同議員の起立を求めます。（議場に声あり）

〔賛成者起立〕

○議長（吉田 正）……（議場に声あり）

意見調整のため暫時休憩します。

午後三時二十一分休憩に入る

午後三時四十九分再開

○議長（吉田 正）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

先ほど福塚議員から動議が出されましたが、発議第十四号の採決後に行いたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。
先ほどの趣旨説明の質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田 正）御異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

なお、この採決は起立により行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉田 正）起立多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（吉田 正）意見調整のため暫時休憩します。

午後三時五十分休憩に入る

午後四時三十分再開

○議長（吉田 正）休憩前に引き続き、会議を続けます。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。（「八番」の声あり）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）先ほど抵当権や滞納で差押さえている土地で、また滞納額の明示がないままこの契約に至るというのは、大変疑念を抱いておりますが、守秘義務の中で滞納額の明示ができないということですので、動議を取り下げさせていただきます。

○議長（吉田 正）ただいま福塚議員から動議の撤回の申出がありました。お諮りします。ただいまの申出のとおり動議の撤回を承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田 正）御異議なしと認めます。よって動議の撤回は承認されました。

○議長（吉田 正）以上で本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、財産の取得についての審議に終始御熱心に御精励賜り、厚くお礼申し上げます。理事者各位には、本会議及び厚生建設常任委員会における議員各位の御意見、御提言を十分尊重され、市民に信頼される行政と市政の一層の向上を目指して、御精励くださいますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

ありがとうございます。

市長から閉会の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）平成二十八年第二回臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私とも忙しい中、慎重審議を賜り誠にありがとうございました。

本臨時会に提出いたしました議案を原案のとおり可決していただきましたことに対し、心からお礼を申し上げます。

議員各位には健康に十分御留意いただき御活躍いただきますようお願い申し上げます。閉会に当たってのお礼の御挨拶に代えさせていただきます。

○議長（吉田 正）これもちまして、平成二十八年五條市議会第二回臨時会を閉会いたします。

午後四時三十三分閉会

本会議録の正当なることを証明するためにここに署名する。

議 会 議 長	署 名 議 員	署 名 議 員	署 名 議 員
吉 田	牧 野	平 岡	宗 部
正	雅 一	清 司	康 寛

